

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月9日
【会社名】	イオン株式会社
【英訳名】	AEON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6042(直)
【事務連絡者氏名】	執行役 経財担当 江川 敬明
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6042(直)
【事務連絡者氏名】	執行役 経財担当 江川 敬明
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	2024年5月31日
【発行登録書の効力発生日】	2024年6月8日
【発行登録書の有効期限】	2026年6月7日
【発行登録番号】	6 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 1,200,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しています。
【発行可能額】	0円(注)1 1,200,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 (注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額を記載しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年4月9日(提出日)です。

【提出理由】

臨時報告書の訂正報告書(金融商品取引法第24条の5第5項に基づくもの)及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの)、臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの)を2026年4月9日にそれぞれ提出しました。これらの臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を2024年5月31日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。